

おまかせ下さい

特殊建築物等の定期調査報告は
三重県建築士事務所協会にお任せ下さい。



1 定期調査報告は建物の健康診断です。

定期調査報告はお客様に安全と快適を
提供しお客様の命を守ります。

3 早めの修繕で建物の命を守りましょう。

早めの修繕は経費の節減です。

5 三重県建築士事務所協会は、皆様の建物の
健康診断書、定期調査報告書の作成のお手
伝い等をさせて頂く団体です。

お気軽にご相談下さい。

一般社団法人 三重県建築士事務所協会

〒514-0037 三重県津市東古河町8番17号システックビル4階

TEL059-226-4416 FAX059-224-9297

http : www.sekkei-mie.jp